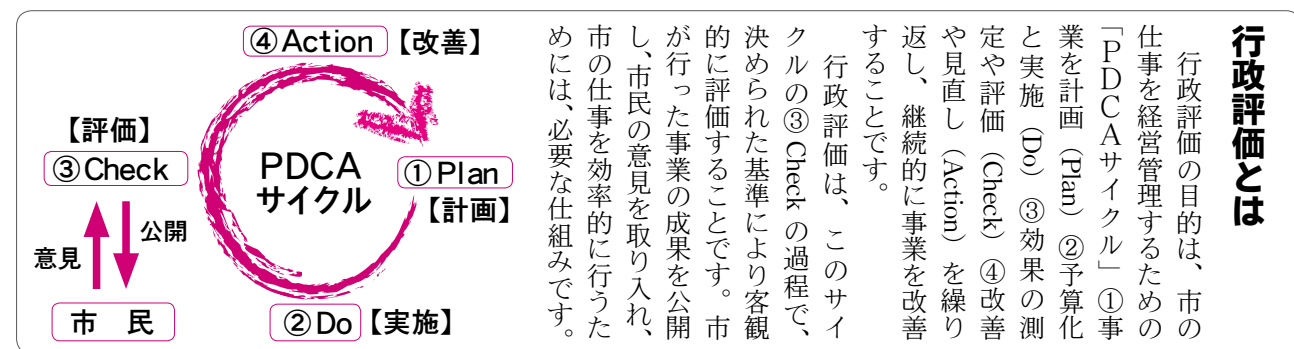


総合評価と今後の展開方向

	事業名 ＜担当課＞	事業概要	結果と今後の展開方向
①	放課後児童対策事業 ＜子育て支援課＞	放課後児童クラブ（学童保育）活動に対する運営費の助成などの支援	事業の正当性は高く、改善しながら継続（公設民営の明確な基準の作成と、特に長島学童保育所の改善）
②	特定健康診査・特定保健指導事業 ＜保険年金課＞	国民健康保険の加入者40歳～74歳を対象にした特定健康診査と特定保健指導	事業の正当性は極めて高く、拡大（検診の啓発や場所、回数、受益者負担について検討）
③	人工透析施設運営事業 ＜病院管理課＞	国保岩村診療所内の人工透析施設の運営	事業の正当性は高く、改善しながら継続（医療職員の確保）
④	住宅用太陽光発電システム設置補助事業 ＜環境課＞	住宅用太陽光発電システム1戸当たり5万円（最大20万円）の補助金を交付	事業の正当性は高く、改善しながら継続（補助制度の継続、その他の普及方法の考案）
⑤	エコセンター恵那じん芥処理施設維持管理経費 ＜エコセンター恵那＞	市内の可燃ごみ処理施設の維持管理。人件費や燃料費、電気代、機械の点検、修繕費など。可燃ごみからRDF炭化物を製造して資源化する	事業の正当性は高く、改善しながら継続（RDF炭化物の有効利用や、燃料費削減の研究、次期ごみ処理施設の検討）
⑥	未登記市道解消推進事業 ＜建設課＞	市の名義になっていない未登記市道の解消。路線別現状調査や測量登記業務など	事業の正当性は高く、従来どおりに継続（全体事業のスピードアップを図る）
⑦	地方バス路線の確保（地域コミュニティバス）事業 ＜商工観光課＞	バス交通計画による事業の見直しで、有効な交通手段を検討。自主運行バスの赤字補てん	事業の正当性は高く、改善しながら継続（効率的な輸送方法の考案、路線と運行の見直しなどによる利便性の向上）
⑧	恵那ブランド育成事業 ＜商工観光課＞	恵那ブランドとして、恵那栗と山岡細寒天を柱に商品の開発と広報。特産品のパンフレットやチラシ、ポスターなどで啓発	事業の正当性は高く、改善しながら継続（市民へのPRやクリの増産、広域でのブランド開発）
⑨	都市農村交流事業 ＜農業振興課＞	農業体験研修事業の実施（棚田オーナー・そばオーナー・企業農業体験研修）。交流居住事業の推進（空き家情報と農地農業体験メニューなどの情報発信）。交流施設の整備	事業の正当性は極めて高く、拡大（宿泊や農業体験の受け入れ態勢を整え、情報を発信する）
⑩	農作物鳥獣被害対策事業 ＜農業振興課＞	鳥獣害対策のため、電気牧柵の設置補助、モンキードッグの導入、箱おりの貸し出しなど	事業の正当性は極めて高く、拡大（助成の拡大と継続、森林の育成）
⑪	公民館の管理運営 ＜社会教育課＞	地域の生涯学習の核となる地区公民館12館の管理運営と公民館講座の開催	事業の正当性は極めて高く、改善しながら継続（地域自治区内のまちづくり実行組織などへの管理委託による経費削減と利用促進）
⑫	行政評価制度の構築 ＜企画課＞	行政が行う約600の事務事業と、これらで構成する31施策の市役所内部での評価を取りまとめ、結果を公表。市民評価制度の導入を検討	事業の正当性は極めて高く、改善しながら継続（市民に分かりやすい様式や公表方法への改善）



市民評価委員会が提言

行政の仕事を市民の目でチェック

▲長島学童保育所の現地視察で、指導員の説明を受ける委員

本年度設置した市民評価委員会が、8回の委員会を経てまとめた提言書を、11月4日、市長へ提出しました。同委員会は、昨年度行政が行った約600の事務事業から、12事業を選択。事業担当者からの説明と現地視察を行って、市民の視点で評価しました。

ここでは、市民評価委員会の提言をお知らせします。提言の詳しい内容は、市ウェブサイト（<http://www.city.ena.lg.jp/>）の他、情報公開コーナーで閲覧できます。

問い合わせ 企画課☎26-2111（内線332）

評価の客観性を高める

市は、平成18年度から市が行う全ての事業を対象に、行政評価に取り組んでいます。その中に市民の意見を取り入れ、評価の客観性と信頼性を高めるため、市民評価委員会を設置しました。

この委員会は、昨年、市民評価制度の導入を検討するために設置した外部評価試行委員会の提言を基に、外部評価試行委員5人と公募委員3人、企業経営者2人と、助言者1人の計11人で構成。委員の任期は2年です。

委員会は、行政が行った約600ある事務事業のうち、委員が選んだ12事業を評価。事業担当課が作った資料を基に、聞き取りと現地視察を行って事業の理解を深めました。委員は、審査表により評価を行い、その理由や今後の展開方向について意見しました。さらに委員会で議論して提言書をまとめました。

四つの視点で総合評価

各委員は、次の四つの視点で事業を評価しています。

①公共性（市がどうしても行わなければならない事業であるかどうか）

②有効性（施策の目標達成に貢献している事業であるかどうか）

③効率性（経費削減の余地がないか、もつと効率的な手段方法はないかどうか）

④公平性（税金が公平に分配されている事業か、適正な受益者負担がなされている事業かどうか）

総合評価は、事業の正当性を総合的に判断して「極めて高い」「高い」「低い」の三段階で示しています。行政の行う事業は、正当性があることが前提のため、このような評価をします。

今後の改善内容を提言

各委員の審査表を集計し、事業ごとにさらに議論を進める中で、委員会としての評価を出しました。

事業の必要性和現在の取り組み状況から、事業の改善内容を判断して、今後の展開方向について提言しました。

また市民評価制度の確立に向け、評価を行うことで明らかになった問題点を議論し、評価の方法や委員会の在り方についても、提言をまとめました。

予算や行政運営に反映

市では、提言の内容を十分検証した上で、予算や行政運営に反映していきます。また「どのような改善をしたのか」「なぜ実行できなかったのか」「いつまでに行うのか」を委員会に報告し、評価事業の進行管理を行っていきます。



▲可知市長へ提言書を提出する市民評価委員会の皆さん